

江差町議会だより

No. 181

平成30年5月1日発行

入園おめでとう!!

町立あすなる幼稚園では、今年、2名の新生と昨年度途中入園の5名の子どもたちが入園式に出席しました。子どもたちは、緊張したようでしたが、しっかり山田清美園長のお話を聞いていました。

入園する子どもたちを合わせ、11人での園生活が始まります。今いる子どもたちが小学生になるのを見届けて、平成32年3月31日にあすなる幼稚園は閉園になります。

平成30年
3月議会

一般会計予算54億円
慎重に審議し、全会一致で可決!

—もくじ—

- ◆新年度予算の概要等・・・2～5P
- ◆予算質疑・・・6～7P
- ◆行政報告、意見書・・・8P
- ◆一般質問・・・9～15P
- ◆委員会経過報告・・・16P
- ◆全員協議会、議員出欠状況・・・17P
- ◆議員研修会、今号の表紙、議会の動き・・・18P

平成30年第1回定例会が3月8日から12日まで行われ、平成30年度各会計予算、各種条例改正、補正予算など、提案された案件を審議し、全て原案通り可決しました。また、7人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。

町政執行方針

平成30年度は、これまでの取り組みをしっかりと継続し、引き続き町民、各種団体、企業、大学、議員の皆様と協力しながら、役場職員の志を一つにし、困難な「地域活性化の成功」に向けて全力で取り組んでいく。



執行方針を表明する照井町長

取り組みを！

主要施策

- ・活力あるまちづくりの推進
- ・経済基盤を持続させる地場産業の振興
- ・交流人口の拡大による地域の活性化
- ・住民が元気に安心して暮らせるまちづくり
- ・地域を支える社会基盤の整備
- ・住民のための行政運営

平成30年度一般会計は 対前年比で 1.9%減

平成30年第1回定例会を、3月8日開会し、平成30年度予算を中心に、条例改正や補正予算など、提出された議案を慎重に審議しました。全て原案通り可決し、予定通り12日に閉会しました。

予算の大半を占める平成30年度一般会計予算は、骨格予算（町長の改選時期を控えている場合に、政策的予算を計上しないこと）54億527万円で編成され、昨年度に比べ1.9%の減となりました。

歳入は、町税総額で2,293万円、2.8%の減、地方交付税は729万円、0.3%の減と厳しい財政運営となり、財政調整基金（積立金）を1億7千万円取り崩して不足分が賅われます。

一方、歳出は、町道や公営住宅などの生活基盤整備事業、観光関連事業、地域づくり事業が予算化され、議員から進め方や今後の見通しなどについて質疑が行われました。（30年度主要事業は4ページ、予算質疑は6・7ページをご覧ください）

（写真）（仮称）新陣屋団地。1号棟は昨年度完成し、陣屋町と南が丘を結ぶ道路も4月5日に開通した。

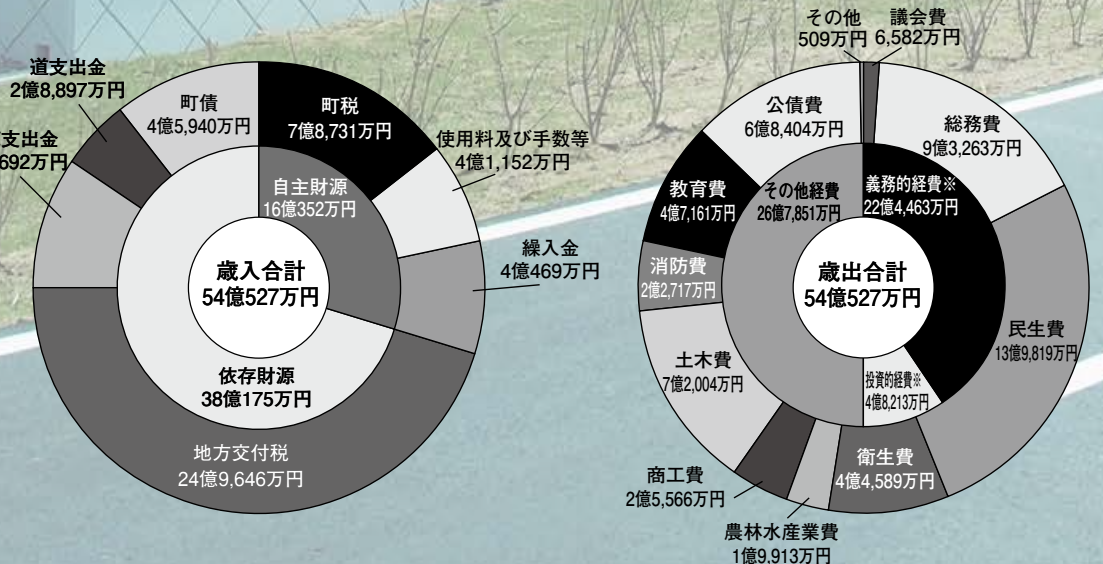
平成30年度予算成立 骨格予算

地域活性化に向けて 全力で



平成30年度一般会計予算の割合

※義務的経費とは、支出が法令等で義務付けられ任意に縮減できない経費。人件費、公債費、扶助費等。
 ※投資的経費とは、その経費の支出が短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもので、普通建設事業等をいう。



クローズアップ

(仮称) 新陣屋団地建設事業



1億3,762万円

(仮称) 新陣屋団地2号棟の建設、団地内公園整備工事、3号棟の実設計等が行われます。

橋梁長寿命化補修対策事業



8,380万円

砂川と椴川町を結ぶ古櫃橋

とよべない ふるひつ
橋梁修繕計画策定及び豊部内橋、古櫃橋等の橋梁長寿命化補修対策が行われます。

◆多面的機能支払交付金事業 3,228万円

農道、かんがい施設の保安全管理や農用地の保全に関する取り組みへの支援。

◆ぷらっと江差運営支援 1,230万円

江差町観光まちづくり協議会の「ぷらっと江差」経営継承に伴う物産販売、飲食販売等の促進に向けた支援。

◆第2期子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査及び子どもの貧困実態調査 342万円

子ども・子育て支援事業の必要量のニーズ等の調査及び子どもの貧困対策に係る実態調査を実施。

◆全国瞬時警報システム新型受信機整備 335万円

全国瞬時警報システム（Jアラート）新型受信機を導入。

江差港マリーナ浮棧橋整備



老朽化した浮棧橋

929万円

江差港マリーナ浮棧橋3基の老朽化に伴う整備を行います。

町道南ヶ丘団地22号通り及び町道砂川4号通り道路改良工事



南ヶ丘団地22号通り予定地

9,467万円

南浜地区と南ヶ丘地区を結ぶ道路の新設及び海沿いを走る国道228号線と並行する町道陣屋椴川線を結ぶ道路の新設。

他にもこのようなことが決まりました！

条例制定・改正

次のとおり、条例の制定、一部改正、全部改正が定例会で提案され、可決されました。

- ・老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定
- ・農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定
- ・指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定
- ・職員の給与に関する条例の一部改正
- ・都市公園条例の一部改正
- ・国民健康保険条例の一部改正
- ・国民健康保険税条例の一部改正
- ・国民健康保険事業会計財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正
- ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ・江差港マリナー施設条例の一部改正
- ・道路占用料徴収条例の一部改正
- ・介護保険条例の一部改正
- ・包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正
- ・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
- ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正

その他

- ・財産の無償譲渡について
現在のひのき荘本体及び附帯施設等について、無償で譲渡。
- ・財産の無償貸与について
現在のひのき荘敷地を無償で貸与。

人事

- ・固定資産評価審査委員会委員の任命（再任）
阿部 世津子氏
(姥神町・67歳)



- ・人権擁護委員会委員の推薦（再任）
中野 孝弘氏
(田沢町・45歳)



補正予算

平成29年度

<専決補正>

- ◇町道除雪対策 1,646万1千円（全額一般財源）
今冬の大雪に伴い経費を追加。

<一般会計補正予算（抜粋）>

- ◇各種事業減額補正
▲1億477万1千円（国庫支出金他）

旧JR江差線資料展示室準備他17事業に係る減額補正。



（写真）展示室には貴重な江差線の備品等が飾られている。

- ◇社会福祉法人が行う利用者負担軽減事業補助
643万7千円（道支出金他）

訪問介護等サービスの提供を行う社会福祉法人が低所得者や生活保護者の利用者負担の軽減を行う場合に、当該法人に補助をするもの。

- ◇ぷらっと江差運営支援 120万円（全額一般財源）
平成30年4月から江差町観光まちづくり協議会が運営をすることとなり、準備や運営に係る経費について支援をする。

<国民健康保険費特別会計補正予算>

- ◇各種事業減額補正
▲7,019万3千円（国庫支出金他）

国民健康保険制度改正関連事業他11項目に係る減額補正。

- ◇平成28年度療養給付等負担金等返還
311万9千円（全額一般財源）

実績精算による国庫負担金及び道費負担金に返還額が生じた。

<後期高齢者医療特別会計補正予算>

- ◇後期高齢者医療広域連合給付金精算
227万2千円（その他特定財源）

後期高齢者医療広域連合への精算納付等。

<介護保険特別会計補正予算>

- ◇債務負担行為補正
・地域包括支援センターシステム更新に係るシステム使用料

<公共下水道事業特別会計補正予算>

- ◇各種事業減額補正 ▲994万円（国庫支出金他）
下水道管理センター電気・機械設備整備他2事業に係る減額補正。

- ◇債務負担行為補正
・五勝手中継ポンプ場電気設備保守委託他

<水道事業会計補正予算>

- ◇債務負担行為補正
・水道メーター検針及び開閉栓業務委託他

まちづくり推進交付金



Q：まちづくり推進交付金について、現在進行形で特にハード面で動きはあるのか。

A：ハード事業については、平成 28 年度に空き店舗を改修し、茂尻町で起業された方がいる。平成 29 年度もいにしえ街道沿いで今起業の準備をしている方がいる。ハード事業に関しては、空き店舗の活用促進事業の 2 件しか残念ながら活用がない。

空き家対策

Q：空き家対策について、特定空き家なども含め、現在どのようにすすんでいるのか。補助制度は考えているのか。

A：庁舎内の検討委員会の作業部会で特定空き家の選定作業を行っている。この間、空き家総数 429 軒の所有者を確定し、特定空き家候補を 49 軒に絞り込み、このうち特に危険と思われる家屋 21 軒をピックアップし、調査を終えている。残りの 28 軒についても、3 月中に調査を終える予定。最終的な特定空き家の件数は 3 月中に判断したい。

空き家の助成は、老朽危険空き家を解消し、市民の安全・安心を確保するという公益性重視の観点と、周辺環境整備にも繋げていくということを目的としている。制度設計を構築し予算化に努めていきたい。

意見！慎重に審議しました！

本会議場での予算案への質疑等について、その一部を要約しご紹介します。



地域福祉計画

Q：平成 29 年度に第 4 期地域福祉計画を作ったが、これの具体化について、また社会福祉協議会との関係など、どのように実践していくのか。

A：平成 29 年度から社会福祉協議会に福祉活動専門員の配置がされ、町として助成を行っている。この専門員が配置されたことで、これまで介護保険に重点を置いていた社会福祉協議会の活動が少しずつ変わってきている。新たな体制強化を図っている社会福祉協議会が、今後、介護保険に頼らない形、経営方針、経営方法を変えていくのか、それらの状況を踏まえ、委託事業も検討しながら、地域福祉活動を共に活動していく姿勢で考えている。

地域包括支援

Q：新年度、どのように包括支援のコーディネーターを動かしていくのか。

A：生活コーディネーターの役割は、地域のニーズの把握、地域にある資源の発掘や担い手を探すこと、また困っている方と担い手をマッチングさせていくことが機能の一つにある。町では現在、自助・互助の仕組み作りを進めており、そこに係わりをもって仕事をしている。個別訪問を各地域で行っており、2 か年で 778 件訪問している。地域の方と一緒に考え進めていくことから、非常に重要なポストだと認識している。



日明地区で行われたタウンミーティング

イベント民泊

Q：イベント民泊を行った昨年の実績、評価、教訓、新年度での改善点は。

A：海外の方を迎え入れた家庭があったが、文化の違いがあり、事前の情報提供や約束事が必要と感じた。人数や男女の組み合わせ等、事前整理に難儀した。募集家庭等、早めに進めていきたい。



昨年の江差追分全国大会でイベント民泊が実施された。

公営住宅長寿命化



南が丘第4団地

Q：そこに住んでいる人がそこから離れたくないと思える改修をしていかなければならないのでは。サッシは長寿命化対象なのか。

A：窓枠は長寿命化に資するものとされている。現在は、計画に搭載されていない。

窓は数が多く、経費がかかる。屋根・外壁で申請しているため、南が丘第4団地が終わった後に、検討していきたい。

予算質疑

平成30年度事業について

限られた財源の中で、どのように財政運営が行われているか。

下水道

Q：公共下水道の今後の整備計画は。

A：事業認可を受けている区域の整備率が75%程度。その未整備区間を優先すべきと考えている。整備の進捗状況を見極めながら、今後の事業の存続を含め、内部協議や北海道などと協議をしていきたい。

学校ICT

Q：学校のICT環境の整備、タブレットの計画的な整備の考え方は。

A：パソコンの整備は充実した環境になっている。ICTを活用した学習活動のためにはWi-Fi環境の整備が必要。どのようなICT環境がいいのか協議し、計画的な整備を図っていきたい。

町有林・民有林

Q：林業のエゾシカ被害、町有林や民有林の経営状況、不法伐採など、どう押さえているか。

A：林業でのエゾシカ被害は押さえていない。ただ、エゾシカは増えている話は聞いている。

町有林は伐期間期間がかり、その年数に達していないため、しばらく育てていきたい。民有林は定期期がある程度来ているところがあり、順次伐採をして、新たに植える指導をしていきたい。

不法伐採があるという話は聞いていない。そのような情報があればパトロールし警戒しなければならない。



(上) 昨年5月に行われた「江差浜の母さんお魚殖やす森づくり」での植樹のようす(町民の森)

(下) 馬場山にある町有林



第1回定例会 行政報告



定例会で次のとおり、町長が行政報告しました。

1 かもめ島上の旧花月のご寄贈について

平成30年3月1日、旧花月の所有者である小林静子様から、江差町字鷗島10番地の旧花月の寄贈があった。

旧花月は、シンボリック的存在であるかもめ島の景観上・防災上の観点においても、また「北の江の島構想」などにおけるかもめ島を中心とした活用策の取り進めにおいても課題であったことから、町有施設とし町が直接管理できるよう所有者並びにご家族や関係者と昨年来、継続的に協議してきたところですが、この度協議が整い、町へ寄贈頂いた。

寄贈頂いた建物については、今後、民間活力等も含め、多方面から跡地の利活用策を検討していきたいと考えている。寄贈頂いた小林様はもとより、趣旨にご理解頂きご尽力頂いたご家族や関係者の皆様にこの場をお借りし厚く御礼申し上げたい。

2 寄付採納について

・ASA江差朝日新聞専売所 所長 松崎 浩様
図書43冊（図書館の図書充実のために）

七議員が町政を問う 一般質問

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の再、再再はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

意見書を提出

3月定例会では6件の意見書を提出し、4件を可決、関係行政機関へ提出しました。

- ◆地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書
- ◆バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書
- ◆所有者不明の土地利用を求める意見書
- ◆洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書



室井 正行 議員 (自民党)

3月定例会 一般質問

「江差町指定金融機関と道南うみ街信用金庫について」

指定金融機関の見直しの方向性を検討すべきでは。庁舎内で何らかの議論はされたのか。また、関係機関と何らかの議論はされたのか。

うみ街信金は本店が江差にあり、その恩恵は多大である。町長の実直な思いを伺いたい。現指定金融機関からの借入の状況は。指定金融機関の在り方など積極的に議論すべきでは。

町長 指定金融機関に関する協議は、庁舎内・金融機関とも協議の場を持っていない。創業支援等の事業で連携を強めている。

私の考えは、これまで以上に地域から必要とされ続ける金融機関として、地域経済の持続的発展に一層貢献して頂くよう期待している。

指定金融機関からの借入は、現時点で66件、総額は19億7千万円。

本部があることによる町への様々な支援には強く感謝を申し上げ、指定金融機関のみならず、信用金庫とも一層の連携をさせて頂き、特に本部本店が他市町に移転となら

ないことを強く望んでいる。



役場出納室には、指定金融機関（北洋銀行）の職員が常駐し、対応している。

「江差町と学校給食センターについて」

今後の学校給食センターの在り方について、基本的な考え方を伺いたい。

食育、地場産物の提供、産業振興への支援、雇用拡大対策、配膳サービス等を視野に検討が必要では。

教育長

食育は、食育基本法に基づき、平成26年度から学校栄養教諭を配置し、各学校において、日常の食生活の大切さを考えさせる授業を実施している。給食センター見学も受け入れ、食育の推進に取り組んでいる。

新鮮でおいしく、安心・安全な地場産品を使用することは基本であり、可能な限り食材として活用するため工夫を凝らしており、地元業者への発注にも配慮している。このような積み重ねが産業振興、雇用拡大などにも繋がる。今後も、地場産品など極力活用出来るよう努力していく。

「高規格幹線道路『函館・江差自動車道』木古内～江差間の協議状況と江差町都市計画マスタープランとの連動について」

今日まで議会との協議や中間報告など一切ない。国交省や協議、整備協議会など直近の動向について、町長の所見は。

町長 木古内インターチェンジの供用開始を平成31年度に予定し、木古内～江差間の早期事業化と江差町側からの工事着工について、私が会長を務める協議会のほか、函館市長が会長を務める期

成会、或いは檜山町村会が所管する檜山地域振興協議会において、国や地元選出代議員等へ要請活動を行ってきた。

各種の要請行動に対する都市計画マスタープランとの連動について、策定の進捗状況や方向性を見極めながら、移動時間の短縮などによる産業の振興や観光の振興、或いは防災・減災力の向上と

運営方法、内容の見直しの検討は必要だと考えている。

施設設備・備品などの老朽化対策は、昭和46年に建設され約50年が経過し、老朽化が進んでいる。米飯給食への対応や衛生管理など安全上の問題があり、早急に改築が必要。改築スケジューリングや施設の規模、建設場所等について、今後、給食組合及び2町で具体的に協議を進めたい。

配膳サービスについては、給食センターの第一義は学校給食であり、まずは学校へ安心・安全な給食を提供することが大切であり、配膳サービス

いったストック効果を書き込んだ資料を作成し、当該路線の早期事業化に向けて近隣町や他団体との連携を図るなど、官民一体となって地域の声を伝える努力を行っていく。

なお、北の江の島構想策定支援業務などの各種資料については、所管課での整理が出来次第、議会へ報告し、新年度において、協議を重ね、各種構想を具現化していく。

などは、行政ニーズがあれば、メリット・デメリットなどを含め検討が必要と考えている。



給食センターの調理部門は民間に委託されている。施設は築50年近く、老朽化が進んでいる。



西海谷 望 議員 (無党派)

3月定例会 一般質問

「照井町長の再選出馬について」

2014年に就任以来、まもなく4年を経過する。その間、長年の懸案だった風力発電事業や養護老人ホームひのき荘移転問題の解決、子育て支援の充実や農業・漁業者への支援、住宅リフォームなど、宿泊施設改修への助成など、福祉・地域産業振興を積極的に推進してきた。さらに、江差追分に町民みんなで親しもう条例の制定や、姥神大神宮渡御祭を江差町無形民俗文化財に指定、2015年には日本で最も美しい村連合の加盟を果たし、昨年文化庁から北海道初の日本遺産に認定されるなど、観光・文化振興にも尽力されてきた。

しかし、町を取り巻く環境はまだまだ厳しく、山積する課題も含め、町長の目指す「古くて新しいまちづくり」はまだまだ道半ば。全力で邁進した1期目だったと思うが、改めて次期町長選挙再出馬の意向を聞かせて頂きたい。

町長

多くの町民の皆様の支持を受け、2014年8月8日から町長という重責を担わせて頂いてきた。この間、町民の皆様、町議会議員の皆様、各種団体や民間企業、そして役場職員のご協力もあり、町長選挙の時に掲げた施策について、概ね実行や着手出来たと考えている。

特に、子育て支援対策や第1次産業への経営安定化対策、地域資源を活用した観光振興などに力点を置いて進めてきた。また、「古くて新しいまち江差」をコンセプトに掲げ、日本で最も美しい村連合への加盟、北海道第1号となる日本遺産の認定、かもめ島の活性化を図る北の江の島構想な



西海谷議員の質問に対し出馬の意向を表明した照井町長

どを通じ、江差の魅力を発信するセールスマンとして全力で取り組み、着実に実を結び始めている。しかし、町を取り巻く環境はまだまだ厳しく、人口減少や高齢化への対応、農業・漁業の再生、観光振興による江差町以外からの外貨の獲得など、課題が多いことも現実である。ただ、就任前よりも江差町の魅力、また江差町民の町に対する熱い思いを強く、強く感じている。次の4年間も町政運営の責任者として、しっかりと担わせて頂き、この4年間の延長線上に留まることなく、将来に責任あるまちづくりを町民の皆様と共に進めていきたいと考えており、7月に予定されている町長選挙に立候補する所存である。

「財政健全化対策と地方創生の推進にあっての町長の基本的な考え方について」

少子高齢化、人口減少という大きな課題を抱える中、これからの地方創生の推進と財政健全化対策について、町長の基本的な考えは。

町長

地方自治体は住民の福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担っている。法令等に基づき、基本的な行政サービスを提供することはもとより、この町の将来を見据えて地方創生や地域活性化といったまちづくりの課題にも取り組んでいかなければならず、長期的な取り組みが求められている。

そのような視点から、これまで江差町まち・ひと・しごと総合戦略に基づく各種施策や日本遺産の認定とそれに伴う地域活性化施策を進めてきた。また、北の江の島構想を策定し、かもめ島周

辺に人を呼び込むための取り組みを進めていく。私は、早期健全化団体にならないことはもちろん、実質公債費比率が18パーセントを超えないこと、財政調整基金は20億円を目安として確保し、歳出の縮減、起債の抑制や繰上償還など町債残高の減少と公債費負担の抑制に繋がる取り組みを進めてきた。

今後は、廃止や縮小も視野に入れた事務・事業の見直し、公共施設の統廃合・集約化などによって恒久的な歳出削減を目指していきたい。

財政健全化の取り組みは、避けては通れない道であり、目を背けずに取り組んでいかなければならない。地域活性化と財政健全化のバランスを取り、両立を果たすことが私の責務であると考えている。



塚本 眞 議員 (無党派)

3月定例会 一般質問

「活力のあるまちづくりの推進について」

ぶらっと江差の再生に向けた取り組み、既存施設のリノベーションによる滞在型の観光商品開発等の具体的な取り組み内容。

旧江光ビル跡地の利活用方策について、いまだに方向性が出ていないが、駐車場や小規模な上物を建て、イベント等の活用が出来る施設で十分活用できると思うが、町の考え方は。

町長 「古くて新しいまち江差観光戦略書」を

「経済基盤を持続させる」

地場産業の振興

農業振興では、多面的機能支払交付金事業に新たに取り組むことは農地環境を守っていく側面で重要であり、農業者の立場になって随時見直しも必要と考えるが。

漁業振興では、回遊性魚種に頼らない増養殖・放流事業について、継続、効果の確認の実施も重要。評価をどう考えているか。

町長 平成30年度から多面的機能交付金制度を創設し、多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援

もとの着地型観光促進のための環境整備の一環として、対陽館(上野町)のリノベーションに取り組んでいる。対陽館は、明治に建設された歴史的価値や趣のある天井づくり、窓から見える景観はすばらしいため、観光に活用すべきと判断し、町内会の協力を頂き、間もなく完成する。建築物のリノベーションのみならず、江差を訪れた方々が少しでも滞在時間を延ばすためのコンテンツづく

るを行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。これらの活動により今後農地維持活動や資源向上活動が適切に維持・発揮され、地域コミュニティの向上に資するよう努めたい。また、農業経営基盤安定化対策事業「共済掛金助成」では、「畜産共済」の掛金助成について一部見直しを図った。

漁業については、増養殖・放流事業支援の重要性が高まっていることから、ナマコ栽培漁業研究事業やニシン・アワビ・

りに努める。旧江光ビル跡地の利活用方策は、役場内部、商工会との情報共有・連携を図りながら検討を進めている。一定の時間をかけて検討すべきと判断している。



リノベーション事業として、対陽館(上野町)で行われた食をテーマとした体験観光メニューの体験会と見学会。対陽館は、床のフローリング化や廃材を活用した椅子、写真の展示などでリノベーションされた。

サケの種苗放流などへの取り組みに対する助成を継続していく。水産技術普及指導所などの協力を得ながら、放流等の効果の把握に努めたい。ニシンについては、2月末現在で約2.7トンの水揚げが今期あり、既に昨年の3倍以上の漁獲。標識放流魚は見つかっていないため確認はないが、資源が増えていることはほぼ間違いない。今後も引き続き、桧山管内水産振興対策協議会が取り組む放流効果調査の結果について情報を収集し、事業効果の把握に努めたい。

「住民が安心して暮らせるまちづくり(子ども・子育て支援事業計画)」

第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査を実施するところだが、新たな計画を策定する前に、前期に策定された支援事業計画の点検・評価が重要と考える。どのような点検・評価がなされたのか。

町長 平成27年度からの5か年計画で、約80の事務・事業により構成されている。点検・評価は、事務事業の所管課による

「ふるさと江差の心への教育」の推進について

日本遺産に登録され、歴史や文化を次世代の子どもたちに受け継いでいくことは非常に重要と考える。これまで以上に地域の歴史や文化を学べる機会を増やし、郷土愛を持つた子どもたちに育ってもらいたいと考える。学校教育の中では限られると認識しているが、歴史や文化を学ぶ時間をさらに確保していく必要について、教育長の考え方は。

教育長 平成28年に策定した江差町教育推進計画のテーマは「ふるさと江差に心の向く教育の推進」を掲げている。具体的活動は、ふるさと江差発見学習の実施である。29年度も、全ての小・中学校で地域の人

材を活用しながら、江差発見学習に取り組んできた。江差追分は全学校、江差小学校で郷土芸能の「江差餅つき囃子」、江差北中学校では「土場鹿子舞」、南が丘小学校では「鯨踊り」や「沖揚げ音頭」を取り入れている。さらに、南が丘小学校6年生は、修学旅行で自分たちが作成した江差の観光チラシを青森市内で配付し、ふるさと江差をPRしたほか、江差北中学校でも修学旅行先の盛岡市内で、江差に関するアンケート調査を行い、PR活動を実施した。町教委として、今後もふるさと学習の充実に向け、さらに進化する取り組みを進めたい。



小林くにこ 議員 (日本共産党)

3月定例会 一般質問

「子ども・子育て支援、 貧困対策について」

第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査に入るが、第1期の各年の点検・評価はどうなっているか。評議会・社会文教常任委員会の福祉に関する事務調査の意見は、どのように検討されたか。

貧困実態調査について、今後のスケジュール、子ども・子育て会議で議論されるのか。

町長 計画の点検・評価は、所管課による進捗状況等を基に、子ども・子育て会議で行っている。この間、概ねの事業は実施され、一部の事務・事業が実施に至っていない。

福祉に関する事務調査について、保育士の確保は、賃金面等の管内各町との格差を是正。保育環境の改善は、北部保育



3月14日に行われた平成29年度第1回江差町子ども・子育て会議。幼稚園、各種団体の関係者などが集まり、支援事業計画の点検・評価など意見交換した。

園の在り方を検討している。

貧困に関する実態調査等は、平成30年度の上半期に業者選定や地域特性の分析等を行い、下半期から実態調査とその取りまとめを予定している。平成31年度からは、ニーズ量や事務量の推計、課題の精査と施策の方向性を検討し、新たな計画を策定する。また、貧困実態調査について、子ども・子育て会議の場で議論を深めていきたい。

副町長 給食費の無償化の検討は、貧困解消計画に団体や子どもの意見等を反映してはどうか。保護者アンケートの調査方法について、子どもが読めないようにする等配慮すべきでは。貧困対策について、学校を窓口とし関係機関との連携を強めるべきでは。

学校教育課長 学校給食費については、子育て支援全体の中で優先順位を付け検討していきたい。

町民福祉課長 子どもたち若しくは保護者に理解を得られる進め方をしたい。アンケート等への配慮は、手法を整えていきたい。

学校現場との意見交換等も当然出てくると考えている。

「除雪、排雪の体制について」

民有地の空き地を借り上げるなど、雪の累積場所を確保し、排雪をこまめに進めるべき。小型除雪機の貸し出しの検討をすべき。

町管理施設の駐車場の除雪はどうなっているか。

町長 雪の堆積場所は、開放している砂川の雪捨て場のほか、町有地などを中心に、町内に数箇所堆積場所を確保し、効率的な排雪作業を心がけている。一部民有地も

所有者の了解を頂き確保している。小型除雪機の貸し出しは、財源・運用方法などの課題整理をした上で検討しなければならぬ。基本的に町が直接管理している施設は、作業員或いは職員が対応し、管理を委託又は指定管理としている施設については受託者或いは指定管理者が除雪をしている。今年のような大雪の場合は他の課の職員も動員するなど、役場内の連携を密に

「姥神大神宮渡御祭及び各山車の保存・伝承、管理・修理について」

姥神大神宮渡御祭の指定無形民俗文化財の指定への働きかけは。道指定を目指すことで、各山車の管理又は修理について、国や道の補助が可能になるのか。各山車の保存に対し、町として支援すべきでないか。

教育課長 これまでも要請行動を行ってきた。今後さらなる要請活動をしていく。道の補助が可能かどうかは指定後の協議を行わないと分からない。

再 今後の人口減少に見合ったお祭りの在り方をどう考え、対策していくのか。

財政課長 各課での当番制で対応している。なるべく偏りのないよう配慮している。

再再 子ども世代の職員に考慮しての当番制なのか。

副町長 上司にそういった状況を気軽に言える、そういう状況の中で人数の把握等に努めたい。

ない。国は国指定でないと補助は無い。山車の修理等には自治総合センター助成金を活用し、支援をしてきている。

山車の保存に対する町補助金は現時点では考えていない。

再 今後の人口減少に見合ったお祭りの在り方をどう考え、対策していくのか。

追分観光課長 そのような議論をしてきていない。



平成29年度のコミュニティ助成で改修整備を行った中歌町の「姥神山車」土台。これまでもコミュニティ助成を使い、山車の改修等が進められてきている。

小野寺 真 議員 (日本共産党)



「高齢者などの外出支援・社会参加促進を」

運転免許自主返納者にタクシー券などの支給を検討しては。

福祉タクシーの利用について、1回の使用枚数制限を撤廃すべき。

町のイベントに高齢者等の参加を広げるためにも、町有バスを積極的に利用しては。

町長 免許返納者への特典は考えていない。枚数の制限については、意見を参考にさせて頂く。

これまでもイベント等で運行している。今後重複がない限り同様の運用

町長 町有バスの利用状況は。

社会教育課長 平成29年度は2日に1回は使われている。教育関係以外に使われている場合もある。空いている範囲で利用は可能。

町民福祉課長 団体の定義に明確なものはない。目的に反しない限り利用頂いている。

再問 周知方法は。新しい団体には全然分からないのでは。

町民福祉課長 改めてお知らせはしていない。

介護保険のヘルプサービス半減、デイサービス7割減見込みの要因は

新年度からの第7期介護保険事業計画にヘルプサービス半減、デイサービスの7割減見込みの要因は。

町長 第6期の実績・伸び率を基に推計している。介護認定率が下がっていることや施設サービスに移行する傾向にあること、小規模通所介護事業が地域密着型通所介護に移行したことも要因の一つと考えている。

再問 要介護認定全体が軽い方が増えていく見込みになっているが、介護給付の適正化はどうなっていくのか。

健康推進課長 6期計画の認定状況は要介護1・3の程度での認定が減少している傾向。町職員の調査等で調査認定自体の適正化がなされてきている。成果が見えるまで

福祉バスも組み合わせている状況にあり、周知は少し検討させて頂きたい。



(上) 福祉バス (左) 教育委員会バス

時間がかかる。

再問 生活援助、介護サービスの傾向、判断をしているか。

健康推進課長 傾向、複数回利用人数などの資料を持っていない。地域ケア会議の中でそれを議論していくということになっているが、どう進めていくかこれからの検討としたい。

「働き方改革について」

教職員の働き方について、どのように検討し対応を考えているか。

建設労働者の働き方について、工事発注等で何か改善策は取り組んでいるか。

町職員の働き方について、有給休暇取得率は改善しているか。時間外勤務の改善は進んでいるか。

教育長 スクールカウンセラーの配置や学習サポートをする支援員配置、時間講師の派遣、教育委員会職員の派遣等、教員の負担感軽減に取り組んでいる。中学校の部活動の複数顧問配置や休止日を設けるなど職場環境整備に取り組んでいる。

町長 余裕を持った工期の設定や時期の平準化等に努めている。

町長 職員の有給休暇は平成29年度では1人あたり8.6日。課長会議等で休暇取得促進の呼びかけをしている。時間外勤務は、全体的に見ると減っていない。引き続き職員の健康面へ配慮し、時間外勤務の縮減に向け努力したい。

再問 絵や作文などの各種依頼の位置付けは。外部の指導員の可能性は。

工事発注の際の社会保険への加入促進等、どう受け止めているか。

年休の取得状況を個別に押さえるべき。代休所得はされているか。定数については、確保、改善すべきでは。

学校教育課長 学校教育の一環として教育課程との関連が図られるもののみ精選して取り扱うよう学校に指導している。外部指導員は、今後の検討課題とさせて頂きたい。

建設水道課長 道からの通達を受け、対応していきたい。

総務課長 個別の状況は確認している。代休は把握していない。減少傾向にある。現有職員数の維持を基本とし、適正な職員確保となるよう努めたい。

再問 今の職員の在り方、定数の在り方どうなのか。



小梅 洋子 議員 (無党派)

3月定例会 一般質問

「避難行動要支援者名簿への登録について」

災害が発生した際、自力での避難が難しい方の名簿の整理を進めているが、とても大事なことでと認識している。

町内会に、名簿登録同意書の提出願いを該当者に送付しているので、地域の中に要支援者、該当者と思われる人がいたら声を掛けて名簿登録への同意の確認や相談対応をお願いします、という内容の要請だった。対象者が分かっていれば、スムーズに進められるが、要支援者に該当される条件があり、要介護3から5や障害手帳何級、療育手帳等、外見では判断が出来ず、大変難しいことだった。

対象者の人数と同意書の回答率はどのくらいだったのか。また同意する、しないの割合はどのくらいだったのか。

名簿登録は強制でないが、返信がなかった人に対し、再度の確認はするのか。

介護度や障がいとの程度など内容は別として、該当者の氏名を知らせることは出来ないのか。

以前から作成されている日常の見守りや声かけの必要な要支援者名簿を民生委員や町内会などに提供出来ないのか。

町長 対象者数259名中、同意が165名、不同意が11名、未回答が83名で、回収率は68パーセント、同意者が64パーセント、不同意者が4パーセントとなっている。

確認状況については、これまで2回にわたり該当者への郵送、町広報への掲載等を行っており、1回目は昨年11月、2回目は今年2月に実施している。また、未回答者に関して、今後戸別訪問等による確認を予定している。

同意を前提としない氏名等の提供については、要支援者名簿の作成は市町村が行うこととされていることから、同意の可

否を取りまとめる時点での町内会等への情報提供は行っていない。なお、同意を得た方々に関する災害に備えた今後の取り組みについては、町内会をはじめとする関係機関と連携を図り、進めていく。

以前から作成されている名簿の提供については、平成24年から25年にかけて作成されたもので、江差町地域防災計画に位置付けられている以前の名簿であることに加え、現状と一致していない可能性があることから今回取りまとめた名簿を提供することとしている。

再 新聞の読者の声欄に十勝管内の男性からの投稿が載っていた。町内会で要支援者を支えたいという内容だった。町内会役員で自主防災組織を編成し、町からその町内会の要支援者台帳が提供されたということだった。相互扶助の精神が発揮される町内会であるよ

う関心を持っていきたい、そういう意向が書かれてあり、私も共感した。江差町の場合はその辺のことをどのように考えているのか。

町民福祉課長 この要支援者名簿は、町内会・自治会、さらには消防・警察、社会福祉協議会等に加えて、地域の自主防災組織にも協力機関という位置付けがされている。そういった団体についても、ご協力をお願いしていきたいと考えている。

(左)平成25年11月5日に行われた新栄町・愛宕町・豊川町地区の津波避難訓練の様子。防災意識の向上や避難経路等の確認を目的に実施された。



避難行動要支援者名簿

東日本大震災後の災害対策基本法の改正で、避難時に特に支援が必要な避難行動要支援者の名簿作成を市町村に義務付けた。名簿は、災害時に生命・身体に危険が及ぶ恐れがある場合は、本人の同意なしに消防や警察などの関係機関に提供することが出来るとされている。



(右)平成26年10月15日に行われた北海道総合防災訓練の様子。写真は、文化会館に避難する周辺町民の皆さん。北海道の防災訓練のため、高橋はみ知事も来町し、訓練を見守った。



萩原 徹 議員 (無党派)

3月定例会 一般質問

「水産振興について」

年々漁業者の経営が厳しくなっているが、水産業振興費は昨年度とほぼ同じである。漁具等整備や漁船保険の掛金の補助以外に即効性のある取り組みを考えているのか。

また、栽培漁業でナマコ・エゾキンチャクガイの現状と見直しはどうなっているのか。その他試験段階の昆布・ワカメ・ホヤについて、事業化はどうなっているのか。水産業を原料とした加工品の開発はどうなっているのか。

町長 効果的な支援策について、引き続き漁協や漁業者と協議・検討していきたい。

ナマコは漁獲量が安定している。エゾキンチャクガイは引き続き増養殖の可能性について調査・検討していきたい。

ホヤ・ワカメ等は、生育状況は順調で、販路開拓を含め事業化について検討していきたい。

ニシンを使った加工品の開発なども検討していきたい。

「228号線かもめ島付近の国道について」

交差点改良の方策を関係機関に要請しているのか。また、歩行者の信号機を取り付けないのか。

町長 かもめ島入口付近の交差点改良や信号機の移設については、函館開発建設部で、関係機関との協議がされている。カーブ区間の交差点ということもあり、安全性の確保などの観点から、継続協議となっている状況にある。

今後、かもめ島入口付近の交差点改良について、引き続き関係機関と協議していきたい。

近の交差点改良については、北の江の島構想の具体化を進める上でも、必要不可欠であり、かもめ島周辺の整備方針を踏まえた上で、道路管理者や公安委員会に対し、一層の働きかけをしていきたい。



町長 見通しが悪くなったりする除排雪の方法について、町として開発にどのような形で要請しているのか。

建設水道課長 いにし

「道の駅について」

現在の道の駅について、具体的な構想はあるのか。販売金額は流石ではないため、値段が付いていない。現状は、繁殖や栽培が可能なのか、手探りの状況。走り出して間もないため、もう少し時間を頂きたい。

町長 今年1月6日の新年交礼会で、日本一小さな道の駅をリノベーションし、売り出したいと発言した。全国の道の駅を巡っている方2名から江差の道の駅が日本一小さいとお墨付きを頂いた。日本一は、武器になる。小さいということはそのまま弱点となるが、これを際立たせるようなリノベーションをすることで、観光振興のために活用したいと考えている。

また、学生の視点でアイデアを頂いており、



道の駅江差は、平成5年4月に登録され、とんちの名人「繁次郎」の像がある。

学生の感性を取り入れ、地域住民の声も聞いた上で、日本一小さい道の駅をアピール出来る場所に磨き上げていきたい。

なお、リノベーションについては、現在の道の駅に立ち寄ってもらう魅力づくりや特色を検討しており、大規模な改修などは想定していない。

町長 新しい道の駅の構想はどのように考えているのか。

追分観光課長 魅力付けをしながら運営が出来るか、若干のリノベーションを加えながら、手を加えていきたいと考えている。

～常任委員会、今はこんなことを調査しています～

よりよい町づくりのために

調査中です！

総務産業常任委員会 『かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査』

総務産業常任委員会（室井正行委員長）は、平成29年第2回定例会で事務調査をおこし、現在、継続して調査を行っています。

2月1日から3日にかけて、先進地である千葉県館山市と神奈川県藤沢市の江の島を訪問しました。

千葉県館山市では、港湾をまちづくりに活用し、様々なアイデアで地元を盛り上げようとしていました。

江の島は、かもめ島によく似た形をしてはいますが、観光客の往来の数、元々ある素材の違いを認識しました。

また、4月17日には、教育委員会担当者の説明を受けながら、かもめ島を歩いて視察。改めてかもめ島について学びました。



(左右上) 館山市内の海の駅での行政視察のようす。施設内には「さかなくんギャラリー」が併設され、多くの観光客が訪れている。(右下) 江の島の観光ガイドの方の案内で江の島を視察。歴史を感じながら、また課題も確認しながら視察。



(左) かもめ島の歴史等について社会教育課宮原主幹から説明を受けながら、視察を行った。

調査中です！

社会文教常任委員会 『文化遺産に関する事務調査』



(右上) 兵庫県篠山市で日本遺産認定後の取り組み等について、調査を行った。
(左上) 篠山市の中心部に位置する篠山城を視察。
(右下) 岡山県倉敷市で日本遺産認定後の取り組み等について、調査を行った。
(左下) 倉敷市の美観地区を担当者の説明を受けながら、歩いて視察。

社会文教常任委員会（小林くにこ委員長）は、平成29年第4回定例会で事務調査をおこし、現在、継続して調査を行っています。

2月14日から16日にかけて、先進地である兵庫県篠山市と岡山県倉敷市を訪問しました。

兵庫県篠山市では、デカンショ節という民謡をストーリーにして日本遺産に認定されています。岡山県倉敷市は、北前船の寄港地として江差と関わりが深く、同じく綿花で織りなす倉敷物語として日本遺産に認定されています。

先進地を視察することで、今、江差にある様々な文化遺産を改めて認識し、今後の調査が進められていきます。



全員協議会を開催しました！

2月20日、3月12日に開催した全員協議会について、その内容をお知らせします。

2月20日

- ・町民野球場のネーミングライツパートナーの選定について
ネーミングライツパートナー：道南うみ街信用金庫様
愛称名：うみ街信金ボールパーク
以上、決定したことが報告された。
- ・国民健康保険制度の見直しについて
国民健康保険制度改正のポイントの説明があった。
- ・第7期江差町高齢者福祉計画・介護保険事業計画について
諮問委員会の答申を踏まえ、計画を策定した。その計画の概要について、説明があった。
- ・平成30年度一部事務組合予算案について
檜山広域行政組合、南部松山衛生処理組合及び江差町・上ノ国町学校給食組合の各予算について、担当課長から説明があった。
- ・道内7空港の一体的な民間委託と函館空港ビルディングの株式譲渡について
町が保有している函館空港ビルディングの株式600株を譲渡すること等の説明があった。

ぶらっと江差の運営見直しについて

開陽丸青少年センター内の「ぶらっと江差」について、町が設立を目指している観光DMOでの運営を視野に、当面は江差町観光まちづくり協議会で行うことで出店者組合との協議が整ったことが報告された。

公共施設のアスベスト含有調査について

公共施設のアスベストは内部での実態調査を行い、ボイラー用煙突断熱材に破損の疑いがある3施設が確認され、結果、防災備蓄センターと水堀コミュニティセンターで含有しているとの結果報告があった。囲い込み処理したことも報告された。

3月12日

議会運営委員会事務調査の内容について

議会運営委員会で調査している議会運営に関する事務調査について、議会運営委員長からこれまでの経過や調査の内容、今後の調査の進め方等について説明があった。

出欠状況をお知らせします！

平成30年1月1日から3月31日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

会議名	会議日	総務産業常任委員会					社会文教常任委員会					議長
		室井正行(委)	若山明廣(副)	薄木晴午	小野寺真	小梅洋子	小林くまこ(委)	塚本真(副)	飯田隆一	萩原徹	西海谷望	
第1回臨時会	2月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1回定例会	3月8日~12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会	1月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	●(私用)	○	○
	2月20日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務産業常任委員会	1月16日	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/
	2月20日	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/
	2月23日	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/
	3月29日	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/
社会文教常任委員会	1月23日	/	/	/	/	/	●(病欠)	○	○	○	○	○
	3月16日	/	/	/	/	/	○	○	○	○	○	●(葬儀)
議会広報特別委員会	1月16日	/	/	/	/	/	○	○	/	○	○	/
	1月23日	/	/	/	/	○	●(病欠)	○	/	○	○	/
議会運営委員会	1月30日	/	/	○	○	/	/	○	○	/	○	/
	2月20日	/	/	○	○	/	/	○	○	/	○	/
	2月28日	/	/	○	○	/	/	○	●(病欠)	/	○	/

○：出席 ▲：欠席（公用） ●：欠席（葬儀・病欠・私用）

議会の動き

- 1月23日 ◆社会文教常任委員会（出席5名、欠席1名）
・文化遺産に関する事務調査
- ◆議会広報特別委員会（出席4名、欠席1名）
・2月号議会だよりについて（2回目）
- 30日 ◆議会運営委員会（出席5名）
・第1回臨時会の運営について
・議会運営に関する事務調査
-
- 2月1日 ◆総務産業常任委員会行政視察（出席5名）
～3日 ・かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査
における先進地視察（千葉県館山市・神奈川県藤沢市）
- 6日 ◆第1回臨時会（出席12名）
- 7日 ◆檜山管内議会議員研修会（出席9名、欠席3名）
- 14日～ ◆社会文教常任委員会行政視察
16日 （出席4名、欠席2名）
・文化遺産に関する事務調査における先進地
視察（兵庫県篠山市・岡山県倉敷市）
- 20日 ◆総務産業常任委員会（出席5名）
・かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査
◆全員協議会（出席12名）
・町民野球場のネーミングライツパートナー
の選定について
・国民健康保険制度の見直しについて
・第7期江差町高齢者福祉計画・介護保険事
業計画について
・平成30年度一部事務組合予算案について
・道内7空港の一体的な民間委託と函館空港
ビルデングの株式譲渡について
・ぶらっと江差の運営見直しについて
・公共施設のアスベスト含有調査について
- ◆議会運営委員会（出席5名）
・第1回定例会の運営について
- 23日 ◆総務産業常任委員会（出席5名）
・かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査
- 28日 ◆議会運営委員会（出席4名、欠席1名）
・第4回定例会の運営について
・議会運営に関する事務調査
-
- 3月8日～12日 ◆第1回定例会（出席12名）
- 12日 ◆全員協議会（出席12名）
・議会運営委員会事務調査の内容について
- 16日 ◆社会文教常任委員会（出席5名、欠席1名）
・文化遺産に関する事務調査
- 22日 ◆檜山広域行政組合議会第1回定例会
◆南部松山衛生処理組合議会第1回定例会
◆江差町・上ノ国町学校給食組合議会第1回
定例会
- 29日 ◆総務産業常任委員会（出席5名）
・かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査
- 30日 ◆岡山県倉敷市議会会派行政視察
-
- 4月3日 ◆社会文教常任委員会（出席者6名）
・文化遺産に関する事務調査
- 9日 ◆議会広報特別委員会（出席5名）
・5月号議会だよりについて（1回目）
- 17日 ◆総務産業常任委員会（出席5名）
・かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査
- 18日 ◆社会文教常任委員会（出席6名）
・文化遺産に関する事務調査

平成29年度檜山管内町村議会
議員研修会に出席しました！

檜山議長会が主催する平成29年度檜山管内町村議会議員研修会が、2月7日、厚沢部町町民交流センターで開催されました。

檜山管内7町の議員が集まり、「韓国・北朝鮮の今」（講師：北海道新聞報道センター 松本創一氏）と「地域防災力の向上の取り組みについて」（北海道開発局事業振興部防災課長 遠藤達哉氏）の講演が行われました。

講師の松本氏は、平壤を訪れた経験から、マスコミには公表されない真の北朝鮮の実態を話されました。また、遠藤氏は、災害や減災等について講演され、いずれも議員は真剣に聞いていました。

今号の表紙



☆あすなる幼稚園入園式

4月11日、あすなる幼稚園の入園式が開催されました。7名の新入園児がおかあさんの手に引かれ入場し、少し緊張した面持ちで園長他来賓のあいさつを聞いていました。

新入園児は、これからの幼稚園生活を楽しみに、期待がふくらんでいる様子がうかがえました。

（撮影者：塚本 眞 議会広報特別委員会委員）